

暴風警報等発表時および地震発生時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校教育活動の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、暴風警報等発表時および地震発生時の対応について、〔保存版〕のプリントを配布させていただきます。なお、このお知らせは台風接近ごとには配布しませんので、ご家庭で「保存」していただき、対応について、ご家庭でも予め確認しておいていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

■■ 台風などにより「警報」が発表された場合 ■■

① 午前7時現在、「寝屋川市」又は「東部大阪」「大阪府全域」に【暴風警報】又は【特別警報】が、発表されている場合

※例) 大雨特別警報が発表→自宅待機



登校を見合わせ、一時「自宅待機」してください。

② 午前9時までに【暴風警報】又は【特別警報】が、解除された場合



午前10時に始業します。登校班の集合時刻は、通常時の1時間30分後を目安に各地区で決定してください。

※原則として「給食」は実施します。献立は状況に応じて対応します。
※安全に登校できるよう、地区委員さんを中心にご協力をお願いいたします。

③ 午前9時を過ぎても【暴風警報】又は【特別警報】が、発表されている場合



臨時休業 とします。(学校はお休みです)

④ 在校中に「寝屋川市」又は「東部大阪」「大阪府全域」に【暴風警報】又は【特別警報】が、発表された場合



- 通常より早く下校する場合があります。地区ごとの集団下校となります。
- 緊急下校の場合は、「メールねやがわ」等でお知らせします。
- 「緊急時の[連絡先]・[児童引き渡し者]カード」で、緊急時「学校待機」とされている児童は、**一時的に学校待機**となります。
- 待機児童については、学校まで迎えに来てください。
- 集団下校が危険と判断される場合は校内に児童を待機させます。

※午後1時までに「暴風警報」または「各種特別警報」が発表された場合は、留守家庭児童会（学童保育）はお休みとなり、家庭への下校となります。

⑤ これらの措置のほか、気象条件（雷等）により臨時の措置（学校待機等）をとることがあります。

■■ 地震発生の場合 ■■

- ① 児童・生徒が**在宅時**地震発生した場合
- ➡
- 【震度 4 以下の場合】**
- ・原則、平常授業とします。
(被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。)
- 【震度 5 弱以上の場合】**
- ・臨時休業とします。
- ② 児童・生徒が**登下校中**地震発生した場合
- ➡
- 【震度 4 以下の場合】**
- ・落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則、学校へ避難するよう指導します。
 - ・児童の安否確認を行い、校舎等の設備点検後、異常がなければ授業を行います。
 - ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。各地区でも見守りのご協力をお願いいたします。
- 【震度 5 弱以上の場合】**
- ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
 - ・保護者不在の場合は、児童を校内にとどめる等の対応をとりますが、給食等の提供ができませんので、早めに迎えに来ていただきますよう、お願いいたします。
- ③ 児童・生徒が**在校時**地震発生した場合
- ➡
- 【震度 4 以下の場合】**
- ・安全な場所に避難誘導後、校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。
 - ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。各地区でも見守りのご協力をお願いいたします。
- 【震度 5 弱以上の場合】**
- ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
 - ・保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等の対応をとりますが、給食等の提供ができませんので、早めに迎えに来ていただきますよう、お願いいたします。
- ④ これらの措置のほか、被害状況等により臨時の措置（学校待機等）をとることがあります。

よく見えるところに貼って、一年間大切に保管してください。

※臨時措置等をとる場合は、「さくら連絡網」で状況をお知らせしますので、必ず登録いただきますよう、よろしくをお願いいたします。（1年生は準備が整い次第、登録シートを配布します。）

※警報の発表の有無にかかわらず、自宅周辺の状況により、家庭の判断で登校を見合わせる場合、その旨を学校まで連絡いただきますよう、よろしくをお願いいたします。